

## 令和7年第1回大竹市教育委員会

- 1 開催日時 令和7年1月24日（金）9時30分開始
- 2 会場 大竹市役所3階大会議室
- 3 出席及び欠席委員
- |     |      |    |
|-----|------|----|
| 教育長 | 小西啓二 | 出席 |
| 1番  | 池田良枝 | 出席 |
| 2番  | 中田美穂 | 出席 |
| 3番  | 小城和之 | 出席 |
| 4番  | 市川洋  | 出席 |
- 4 出席職員
- |        |      |
|--------|------|
| 総務学事課長 | 大井一徳 |
| 総務学事課  | 重安千陽 |
|        | 横峰路子 |
|        | 丸茂宣潔 |
|        | 岡村篤子 |
| 生涯学習課長 | 川村恭彦 |
| 生涯学習課  | 新畑房恵 |
|        | 武田宜裕 |

.....  
【開会時刻 9時30分】

小西教育長 定足数に達しておりますので、これより令和7年第1回大竹市教育委員会会議を開会します。

はじめに、議事録署名委員を指名します。議事録署名委員は、大竹市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、中田委員を指名します。

小西教育長 これより本日の日程に入ります。日程第1「会期の決定について」を議題とします。今期定例会の会期を本日1月24日一日限りとします。異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって会期は本日一日間と決定しました。

### 議案第1号 大竹市営教員住宅管理規則の廃止について

### 議案第2号 大竹市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について

小西教育長 日程第2「議案第1号 大竹市営教員住宅管理規則の廃止について」及び、日程第3「議案第2号 大竹市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について」の2件は関連する議題となるため、一括しての審議とします。事務局から説明を求めます。

事務局 はじめに「議案第1号 大竹市営教員住宅管理規則の廃止について」説明します。本規則は、教員住宅の管理に関する事務の取扱い及び使用についての必要

な事項について定めたものですが、現在、教員住宅の用途で残っているものは、栗谷児童館横に3棟5戸と旧栗谷中学校横に3棟4戸の計9戸があります。いずれの施設も、利用者はなく、周辺の草刈りなど必要最小限の維持管理を行っていますが、建物の老朽化が進み、使用できる状態ではないことから、このたびすべての教員住宅としての用途を廃止するため、本規則を廃止しようとするものです。なお、旧栗谷中学校横の教員住宅4戸は、雑草の繁茂や建物の老朽化が激しく、周辺の住民の方への影響が大きいと、昨年11月に解体を完了しています。また、残りの栗谷児童館横の教員住宅については、現在のところ周辺の住民の方へ影響がある状況ではありませんので、引き続き周辺の草刈りなど必要最小限の維持管理は行っていますが、将来的に、予算が確保できれば解体する方向で考えております。

続いて、「議案第2号 大竹市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について」説明します。本規則は、大竹市教育委員会事務局の各課及び係の事務分掌を定めたものですが、その中の総務学事課教育総務係の事務分掌の項目から、先ほど議案第1号で説明しました教員住宅に関する内容を削除するため、本規則の一部を改正しようとするものです。以上で議案第1号及び第2号の説明を終わります。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

池田委員 栗谷児童館横の教員住宅は引き続き維持管理していくとのことですが、管理規則等から教員住宅という文言を無くしてしまった場合、残っている建物はどのような取り扱いになるのでしょうか。

事務局 旧教員住宅管理事業の予算内で維持管理することとなります。

小西教育長 維持管理費として年間どの程度を想定していますか。

事務局 草刈り業務に対して年間20万円程度を想定して予算を組んでいます。その他に関しては、水は井戸水であるため水道代もかからず、電気も契約しておりませんので、主に維持費がかかるのは草刈りのみと認識しています。建物の修繕等も行う予定はありません。

小西教育長 その他質疑ありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。本件を採決します。本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

### 議案第3号 大竹市視聴覚ライブラリー条例の廃止に係る大竹市社会教育委員会議への 諮問について

小西教育長 日程第4「議案第3号 大竹市視聴覚ライブラリー条例の廃止に係る大竹市社会教育委員会議への諮問について」を議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 視聴覚ライブラリーは、学校教育及び社会教育における視聴覚教育の振興を図ることを目的とし、昭和56年3月に条例を制定し設置されました。視聴覚教育支援や映画鑑賞会開催のため、16ミリフィルムやビデオテープなどの映像

と音響に関する機材・教材の貸出などを行っています。しかしながら、近年のデジタル映像関連コンテンツなどの発展はめざましく、個人でも手軽に映像を活用できる社会状況となっています。また、学校教育においてもタブレット端末などの視聴覚手段が教育に活用されるなど、視聴覚教育のあり方が大きく変わっています。更に、平成22年度以降視聴覚ライブラリーの利用実績がありません。このようなことから、視聴覚ライブラリー開設当初の設置目的は達成された状況にあると考えられるため、条例を廃止しようと考えており、社会教育委員会議において条例廃止についてご審議いただくものです。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

池田委員 需要がないのであれば廃止はやむを得ないと思います。現時点でライブラリーはどの程度の量が残っていますか。

事務局 フィルムは8ミリと16ミリを合わせて160本程度、またVHSとベータが合わせて300本程度ありますが、フィルムは劣化が酷く、セルロイドの発火による火災の恐れもあるため、この度諮問にかけるとを決定した次第です。

市川委員 自分たちが教員だった時は、研修を受けて資格を得ていないと映写機等が回せませんでした。その映写機も、もう使われていないということで、フィルム等は全て廃棄になりますか。

事務局 フィルムも使いようがないほどドロドロになってしまい、映写機も長年稼働しておらず、恐らく使えないと思われまます。

小西教育長 その他質疑ありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。本件を採決します。本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

#### **議案第4号 大竹市海の家あたたの臨時休館の解除について**

小西教育長 日程第5「議案第4号 大竹市海の家あたたの臨時休館の解除について」を議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 大竹市海の家あたたの臨時休館の解除についてご説明いたします。大竹市海の家あたたは夜勤対応職員が入院することになり、他の職員を含め、夜勤対応などで使用者を安全に受け入れる体制が整えられず、令和6年9月11日から臨時休館をしていました。この度、当該職員の退院及び術後の経過、職員本人の意思等を踏まえ、利用者や安全に受け入れる体制を確保することができたので、令和7年2月1日から臨時休館を解除し、利用再開の承認を求めるものです。

小城委員 元気になられて退院されたということで良かったです。再度の休館の可能性はありませんか。

事務局 職員も高齢なため、休館のリスクは常に抱えております。今後の対応として、予算も絡むことなのでこの場で「こうします」とは言い切れませんが、来年度以降同様の事象が発生した場合に備えて、新規に会計年度職員を1名採用することを検討しています。

小西教育長 阿多田島の地域性もあり、本土からの派遣が難しいため、島内で管理していただく必要があることが大きな課題です。どうか予算をつけて対応していければと思います。

中田委員 2月1日から解除ということですが、何か周知をされますか。

事務局 広報2月号には締め切りの関係もあり掲載がかなわなかったのですが、本定例会後にホームページに掲載し、周知を図ろうと思っています。

小西教育長 その他質疑ありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。本件を採決します。本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

### **報告第1号 職員の人事異動について**

小西教育長 日程第6「報告第1号 職員の人事異動について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 令和7年1月16日及び同年1月19日付けで発令した職員の人事異動につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条第7項及び第25条第2項の規定により、教育委員会において決定すべきですが、緊急を要し教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、教育長において臨時に処理し発令したものです。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

池田委員 この二つの人事異動の日付にズレがあるのは、何か意図があるのでしょうか。普通は同日になると思うのですが。

事務局 この度の人事異動は定期的に行われるものとは異なり、復職や休職によるものであり、そのような理由から日付けが異なっております。

小西教育長 その他質疑ありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。本件は報告事項です。報告のとおり承認することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認されました。

## 報告第2号 大竹市通級指導教室（言語）通級審査委員会委員の委嘱について

小西教育長 日程第7「報告第2号 大竹市通級指導教室（言語）通級審査委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 言語の通級とは、「話す・聞くなどの言語に関する部分で発達の遅れがある」児童生徒について、通常学級に在籍しながら言語に関する特別な指導を行うものです。その決定にあたっては、教育・医学・心理学等の観点から総合的かつ慎重に行う必要があるため、大竹市通級指導教室（言語）通級審査委員会において、毎年1月から2月にかけて審議、答申を行っております。本委員会委員の任期が、令和6年12月31日で満了したので、改めて委嘱する必要が生じましたが、緊急やむを得ないとみとめ、教育長において処理したので報告するものです。なお、各委員再任となっております。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

小城委員 小学校校長会の代表と設置校校長が同一人物なのは仕方がないとは思いますが、委員の定数が9名であるのなら、設置校校長は絶対に変えられないにしても、校長会代表は違う学校の校長先生に来ていただくことがあってもよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

事務局 定員は9名ですので、委員の言われるとおり、校長会の代表を別の先生にさせていただくことは可能です。今年度4月の段階で小学校校長会より、審査委員会委員を真鍋校長先生にしますという連絡が来ておりましたので、また来年度の4月から、教育委員会で今回のような意見があったため、別の方させていただくよう依頼することは可能だと思います。

小西教育長 その他質疑ありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。本件は報告事項です。報告のとおり承認することに異議ありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認されました。以上をもちまして本日の日程は全て終了といたします。本日の会議の議事録を作成するにあたり、各議題の審議内容について、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を会議の議長に委任されたいと思います。異議ありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって字句、数字、その他の整理は、議長である教育長で行います。

これにて、令和7年第1回大竹市教育委員会会議を閉会します。

【閉会時刻 9時55分】

.....